



国立大学法人
東京医科歯科大学
TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY



令和2年2月26日
国立大学法人 東京医科歯科大学
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

東京医科歯科大学と医薬品医療機器総合機構が包括的連携協定を締結

国立大学法人東京医科歯科大学(学長:吉澤 靖之)と独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)(理事長:藤原 康弘)は、我が国のレギュラトリーサイエンスの振興に資することを目的として、令和2年2月25日付で包括的連携協定を締結しました。

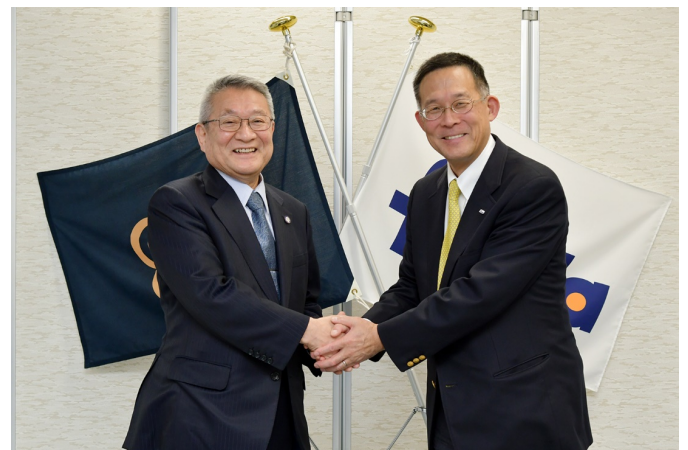
東京医科歯科大学は、「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念を掲げ、「教育」「研究」「診療」の3つの観点から、人々の健康と社会の福祉に貢献すべく、日々取り組んでいます。

PMDAは、医薬品・医療機器等の安全対策、審査及び健康被害救済の3業務を行っており、レギュラトリーサイエンスの推進を通して業務の質の向上を図り、国民の健康・安全の向上に貢献すべく取り組んでいます。

このような背景の中、東京医科歯科大学とPMDAはこれまでも人材交流を行ってききましたが、本協定の締結により強力な連携・協力体制を構築し、共同研究の推進や人材交流・人材育成の推進に取り組めます。

【連携・協力内容】

- 人材交流・人材育成の推進
連続的な人材交流基盤の確保に加え、以下の活動を通じて人材育成を行います。
 - 東京医科歯科大学が主催する人材育成プログラムにPMDA職員が参加します。
 - 東京医科歯科大学が主催する医療イノベーション人材養成プログラム等において、PMDAから講師を派遣します。



2月25日に行われた調印式にて
吉澤東京医科歯科大学学長(左)と藤原PMDA理事長(右)

【レギュラトリーサイエンス(RS)とは】

レギュラトリーサイエンスとは、「科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づいた確かな予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学」(第4次科学技術基本計画 平成23年8月19日閣議決定)とされています。

※ 包括的連携協定については、以下のページもご参照ください。

<https://www.pmda.go.jp/rs-std-jp/joint-grad-school/0001.html>

【お問い合わせ先】

〔担当〕

＜協定に関すること＞

東京医科歯科大学 統合研究機構事務部研究基盤係

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

TEL:03-5803-5776 FAX:03-5803-0230

E-mail:kenkyo.adm@tmd.ac.jp

＜報道に関すること＞

東京医科歯科大学 総務部総務秘書課広報係

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

TEL:03-5803-5833 FAX:03-5803-0272

E-mail:kouhou.adm@tmd.ac.jp

〔担当〕

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

研究支援・推進部長 加藤(かとう) 祐一

同企画調整課長 中林(なかばやし) 哲夫

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL:03-3506-9573 FAX:03-3506-9418

E-mail:nakabayashi-tetsuo@pmda.go.jp